



城山・向陽

包括だより

令和4年
7月号

ご存知ですか？

高齢者の 在宅福祉サービス

※磐田市福祉サービスの一部をご紹介します。
包括センターでもご相談を受け付けてます。

はり・きゅう・マッサージ治療費助成

【内容】はり・きゅう・マッサージの治療費を1回あたり1,000円、年間6回まで助成します。

【対象者】申請日に70歳以上の方で治療助成券を希望する方



訪問理美容サービス

【内容】自宅で散髪等を受けられるように、理容師または美容師を年間4回まで派遣します。

【対象者】介護保険の要支援・要介護に認定された方または身体障がい者の方であって、理美容店に出向くことが困難な方

【自己負担】理美容代の実費



緊急通報システム貸与

【内容】対象者が体調急変などの緊急時に通報機器のボタンを押すだけで警備員がかけつけ、安否確認を行います。また、専門家の医療健康相談もできます。

【対象者】①・②いずれかに該当する方で緊急時の対応に不安がある方

①世帯全員が65歳以上の方

②世帯全員が重度障害者又は65歳以上の方

【自己負担】

市民税非課税世帯 1ヶ月550円

市民税課税世帯 1ヶ月880円

※別途通信通話代がかかります。

食の自立支援(配食サービス)

【内容】週2回の配食(昼のみ)及び安否確認が受けられます。

【対象者】高齢者のみで生活している方等で、買い物、調理が困難で支援が必要な方

【自己負担】

1食200円または500円

(市民税所得割額によって異なります。)



